

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292100035		
法人名	有限会社 サンセイ		
事業所名	グループホーム いこいの家		
所在地	富士宮市万野原新田3163-1		
自己評価作成日	平成30年12月3日	評価結果市町村受理日	平成31年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2292100035-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限公司 福祉第三者評価 調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成30年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

富士山の四季の移り変わりを楽しめる施設環境で、「明生・豊生・共生」の理念のもと、「明るく豊かに共に生きる人生」を送って頂けるよう利用者様の個性や必要に合わせた支援を心掛けています。利用者様各自のペースでゆったり・安心して、また楽しんで生活して頂けるよう努めています。施設内は清潔で心地よい状態を保ち、毎食、職員が心を込めて作った家庭的な食事を提供しています。また、四季折々の様々な企画を考え実施しています。社内研修を定期的・定期的に実施すると共に社外研修への参加を促進し、職員の介護知識・技術の向上を図っています。職員会議や施設内掲示を活用して利用者の方々に対する、敬意・気づかい・思いやりを示すことの意識付けを常に図っています。職員一同、何よりも利用者様の笑顔を大切に優しく穏やかな支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

豊富な経験を持ち、介護現場に身を置き夜勤も行う熱心なホーム長と、長くチームを組むベテラン職員が協力し合い、和気あいあいと介護を行っている。利用者は、家庭的な雰囲気の中で笑顔が多く、楽しそうに過ごしている。共用空間、居室ともに毎日朝夕2回の清掃を行い、清潔で心地良く過ごすことができる。防災面では地震と火災を想定した訓練を行い、地域住民から災害時に避難した利用者の見守りや協力を得られる取り決めを行うなど、積極的に連携を図っている。年2回開催する家族会のうち1回は利用者と家族が参加する外出で、他には利用者全員が参加して年に4～5回程度外出に出かける等、ドライブも含めて外出の機会が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新事業年度に際し、自社の理念と方針についてスタッフ会議で取り上げ、それに基づいて、年度目標を作成しています。理念・年度目標を施設内に掲示し共有、意識付け、実践を図っています。	年度目標「目・耳・鼻・口・手！」をスタッフ会議で話し合いで決定し、事務室や台所等に掲示して共有と実践を進めている。職員はこの年度目標に関連付けた個人毎の年度目標を決め、実践と評価、見直しを毎月行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地区代表の方の出席を頂いています。利用者様の夏祭りや文化祭へ、また職員の清掃活動への参加により交流を図っています。町内に施設のお便りを毎月回覧して頂いています。	地区の夏祭りと清掃活動に参加し、区民館の文化祭への出展も続けている。近隣小学校との交流や支援学校生徒の職業実習の受け入れ、また歌やマジックのボランティアの受け入れも行い、「いこいたより」を地区内に回覧している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の児童や学生の福祉施設見学や体験実習等の受け入れに協力しています。施設のお便りを通して認知症や健康についての情報を地地域発信にしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議では、施設の状況や取り組みについて報告させていただいています。また出席されたご家族様や市職員から、ご意見や情報をいただきサービスの向上に活かしています。	奇数月の第4月曜日に町内会長と市職員、3～4名の家族が参加し開催している。事業所から状況報告等をして、参加者からは実際のアドバイス等が出されている。参加者には要約したものを事前に配布し、活性化を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の高齢障害支援課の職員が必ず参加して下さり、情報交換・相談支援を相互に行っています。必要時は随時連絡を取り、協力関係を築くよう心がけています。	地域包括支援センターが主催し地域の同業者が集まる「小規模ホーム部会」に出席し、相談や情報交換等を行っている。市職員も出席しており、運営推進会議と合わせて連絡や相談、情報交換等が可能になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自社の各施設の管理者で構成する身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束の廃止の徹底を図り、職員に情報を発信しています。社内・社外の身体拘束についての研修実施参加をしています。	ゼロ宣言をして身体拘束の廃止に取り組み、特にスピーチロックに気を付けている。毎月受講しているインターネットによる介護サポート研修でも身体拘束廃止について受講している。玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待を防止するだけでなく、精神的・感情的にも虐待がないよう配慮して支援にあつたてています。施設内研修も実施し、職員の意識付けを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利を大切にしないよう配慮をしています。日常生活自立支援事業や成年後見制度についても知識を深め、問い合わせに対応できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や改定の際には、書面を用いてご家族様に十分に説明を行い、利用者様・ご家族の不安や疑問にも誠実に対応し、ご理解・納得を頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や、面会時に近況をお伝えすると共に、ご意見やご要望を伺うようにしています。運営推進会議の案内を全ご家族様に送付し、欠席の際にもご意見・ご要望を記入して頂くようにしています。	家族の面会時や運営推進会議、ほとんどの家族が参加する春秋各1回開催の家族会開催時に、家族との面談を積極的に行っている。要望や問題点については、ホーム長が直接聞いて運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を実施し、職員の意見や提案を受け、検討し業務に反映させています。朝の申し送り時や日常業務中にも相互に意見や提案を話し合える体制を作り、運営に反映しています。	職員は月1回開催するスタッフ会議で自由に話し合い、多くの発言や意見が出ている。勤続年数が高い職員がほとんどで、互いに何でも言える環境である。ホーム長はそれらの意見や要望を聞き、日々の運営に反映させている。	職員に意見を求めましたが意見がなかったため、今回の自己評価はホーム長が一人で作成した。自己評価及び外部評価への理解、また参画意識の向上等のためにも多くの職員の参画を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の勤務態度や利用者様とのかかわり方などを客観的に観察して評価に努めています。また、職員一人一人の思いや状況を理解して向上心を持って働けるよう支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、インターネットを利用した介護スタッフ研修を実施しています。社外研修への参加も積極的に促し、学んだことを共有して、職員の介護知識や技術の向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富士宮市介護事業者連絡会の小規模ホーム部会に参入して、研修会・運動会・職員交流会等の活動を通じ、他の施設の職員との交流を相互に図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にはご本人・ご家族様との面談を実施すると共に、生活歴等のアンケートを記入して頂き、ご本人のことをよく知るよう努めています。見守りや声掛けを密に行い不安心配を汲み取るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設見学を兼ねご家族様と面談を行い、その後も相談・援助に応じています。面会時にはご利用者様の状況をお伝えし心配事・要望を伺いケアに取り組むよう信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、担当の病院・ケアマネ等から情報提供を頂くと共にご利用者様やご家族様に施設見学を兼ねて面談を実施し、状況・心配事・ご要望をお伺いしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分でできることは自分でしていただくように声かけし、見守りを重視しています。家事等もできる範囲で、お手伝いをして頂くようお願いしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診や個人の生活備品の用意は、ご家族にして頂いています。面会時や定期的なお便りで状態や様子をお伝えしています。年に2回、家族会を開催して共に過ごして頂くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常時、面会を受け入れています。ご利用者様が作成した年賀状や暑中見舞い等をご家族やご親族に送っています。	家族と外食に出かけたり、自宅に帰ったり、墓参りに行く利用者、自宅所在地の老人会に出席したり、友人の来訪がある利用者について等、それぞれに支援している。暑中見舞いや年賀状を家族に出す支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、ご利用者様一人ひとりの状況をよく把握し、ご利用者様同士がお互いに声を掛け合ったり、気遣いを示しい、良い関係が保てるよう配慮して支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後も、年始や季節の挨拶状を送り、気遣いを示すように努めています。相談や支援の必要にも快く応じるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の言葉を大切に拾い、様子をよく観察して、思いやご要望を汲み取るように努めています。ご家族様からも話やご意見を伺い本人本位の支援を心掛けています。	利用者の思いや意向は職員が聞き取り、その情報はケア日誌に記入して全職員で共有している。思いを汲み取ることで対応の仕方を変更する際には、状況によって打ち合わせる事なく臨機応変に対応する事もある。その状況からもチームワークの良さが分かる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族様に生活歴等のアンケートを記入して頂き、それをもとにご本人からお話を伺ったり、面会時にご家族様からも更にお話を伺いして、情報を深めるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人ひとりの状況・状態をよく観察して、午前・午後・夜間と分けて記録し現状の把握に努めています。朝・夕に申し送りを行情報の共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様のご意見・ご意向や現場の職員の意見も聞き、職員会議やケア日誌、ケアカンファレンスシート等を活用し、現状に即した支援ができるように介護計画を作成しています。	介護計画は介護支援専門員であるホーム長が作成している。介護現場に身を置き夜勤も行う事から、利用者の状況を実際に確認し職員からの情報収集も密にできるため、現状に即した計画の立案が可能となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様個別に、午前・午後・夜間の状況や状態・気づきを記録しています。申し送りを徹底し、情報共有を図り、ケアや介護計画に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様の日々移り変わる思いや認知症状を把握して、個々のニーズに合わせて臨機応変に支援するよう努めています。ご家族様のご要望にも柔軟に対応するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様や地域の方々の温かな気遣いに感謝し、ご利用者様が安心して暮らせるよう支援しています。これからもご家族様や地域の皆様を大切にし、協力・信頼関係をさらに培っていききたいと思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者様本人とご家族様の希望を重視しています。受診はご家族様にして頂き、受診情報提供表により医師への情報提供をしています。受診後、受診票を記入して頂いています。	受診は家族が行う事を原則としている。歩行が困難などの理由で家族が付き添えない場合には、事業所が送迎を行う事もある。受診の際には受診情報提供表を発行し、医師との情報共有を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは、口頭、ケア日誌、連絡票によって、相互に状態・気づきや情報の提供を行い、利用者が適切な看護を受けられるよう支援しています。随時、相談や看護指導も受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様の入院時には、病院関係者に必要な情報提供をすると共に、病院側からの様態説明や指示を受けています。退院時にも、状態や生活上の注意点等の指導の説明を受けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて、ご家族様に説明し意向の確認書を頂いています。重度化・終末期に際し、再度説明し意向の確認・看取りの承諾書を頂きます。訪問看護師・かかりつけ医・協力医との連携をとり、チーム支援を取り決めています。	看取りは行う方針であり、開設から現在まで2件の看取りケースがある。看取りのマニュアルや研修はあるが、実際の看取りでは職員の不安解消のためにホーム長が泊まり込みで対応している。また、医療との連携はホーム長が核となり調整を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時対応マニュアル・119番通報マニュアルを作成しています。社内研修を実施しています。訪問看護師とは24時間オンコールシステムを取っています。施設にAEDを設置し、管理者は救急救命講習を受講しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	初期消火・通報・避難及び職員連絡網の確認訓練を年2回実施しています。災害対策マニュアル作成・近隣の方々への災害時の協力をお願い等をしてあります。夜間時の避難訓練も実施しました。	地震と火災を想定した訓練を行っている。地域住民から、災害時に避難した利用者の見守りや協力を得られる取り決めを行うなど、積極的に連携を図っている。また、備蓄は3日間の食料に加えて避難支援用具などの用意もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様に対して敬意を払い、プライバシーの確保を意識して業務に取り組むように努めています。スタッフ会議で話し合ったり施設内に注意書きを掲示し意識付けを図っています。	尊厳を守る注意15か条を事務室や台所など職員目に触れる場所に掲示し意識化を図っている。トイレの戸を開けて使用したり、他の部屋を開けてしまったりする利用者への対応は、随時検討して利用者同士の関係性への配慮もしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、ご利用者様が自分の思いや希望を述べるよう待つ姿勢を保つよう努めています。ご利用者様の意思を尊重し可能な限り自己決定していただけるよう工夫して支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様個々の生活のリズムや仕方を大切にしています。個別ケアと集団ケアを併用しながらも、お気持ちやご希望を考慮してその人らしい暮らしの実現に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の希望や個性に合わせて髪の毛は理容師にカットして頂いています。更衣の際にはご自分で洋服を選んで頂き、洗濯を小まめにし清潔なものを着用して頂くようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て職員の手作りで家庭的なものを提供しています。職員も共に食卓を囲み、状態や状況に合わせて支援をしています。準備や片付けなど出来る事をして頂いています。	献立は食材を考慮して当日の食事担当が決めることから、利用者の希望が反映されやすい環境である。手作りのたこ焼きや握り寿司などをお楽しみランチとして定期的に行い、毎週月曜日を「刺身の日」として刺身を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量・水分摂取量はケア日誌に記録し管理しています。食事の献立を記録し偏りがないよう調理の工夫をしています。生活の自立度に応じた支援を心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。夕食後、入れ歯の方は外していただき、洗浄液に浸け置き(必要に応じ介助)しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況をケア日誌に記録し、リズムや能力に合わせた支援を心掛けています。排泄全介助の方は、排泄時間の記録をつけて排泄のリズムの把握に努めています。	排泄を行った時間や状態を記録することで間隔を把握し、個々の利用者に合わせて排泄誘導を行っている。これにより入居後に大幅な改善がみられた例はないが、状態の維持が可能となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量・運動などに気を付けて、なるべく自然な排便を促進しています。排便管理表やケア日誌を記録し、便秘の方については、訪問看護師やかかりつけ医と連携して対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後2時からが入浴という習慣が定着しています。ご利用者様個々の体調や状況に応じて臨機応変に対応しています。完全個室対応でゆったりと入浴をして頂けるよう配慮しています。	1日で概ね4人の利用者が入浴を行っている。体調が悪い方を除き、週3回の入浴回数を確保している。入浴を拒否する方には、関わる職員を変更するなどの工夫を行い、利用者の心身に無理のない支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様一人ひとりがご自分のペースで生活されており、休息や就寝も自由にして頂いています。要就寝介助の方々には、意向や体調に合わせて昼寝や就寝の支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様各自のケア日誌ファイルに服薬説明書を添付保管し、職員が閲覧できるようにしています。薬服用は確認後ケア日誌に記録しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできることは自分でして頂くよう支援しています。レクリエーションやお楽しみ会などのアクティビティを定期的実施し楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	庭の散歩へ、また、外食や季節行楽のドライブなどにお連れしています。春の家族会ではご家族の皆様と一緒に行楽(外出)を楽しんで頂いています。ご利用者様がご家族の方々と個人的に外出されることも支援しています。	利用者とその家族が参加している家族会として企画される外出は、年に1回の恒例であり年中行事となっている家族もある。外食は全員参加で年に4～5回程度行い、ドライブを含めると外出を行う機会が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様は個々での金銭を所有していません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いなどを職員と一緒に作成し、ご家族やご親族の方に送り、ご家族様からはとても喜ばれています。遠方に住まわれるご家族様と電話で時々お話をされているご利用者様もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、施設内を丁寧に掃除し、いつも清潔で居心地の良い環境に整えています。季節や気候の変化に配慮し快適に過ごせるよう努めています。トイレ・浴室・各居室には表示をしています。	事業所は平屋で天井が高く、天窓があることから明るく開放的な雰囲気を醸し出している。掃除は昼夕2回行っており、清潔感がある。感染症予防として塩素系の電解水を使用し、手すりや床の消毒に加えて、加湿器で噴霧することで空間除菌も行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は決まっていますが、状況に応じて席替えをしています。リビングコーナーや畳の間(冬はこたつ設置)などで、利用者が思い思いにくつろいで過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は馴染みの家具や寝具を用意して頂き、写真や小物など自由に飾って頂いています。衣替えやタンス・クローゼットの整理・寝具の手入れなどを一緒にするよう居室の担当職員を決めて支援しています。	居室担当職員が衣替えやシーツの交換などの管理を行っている。不足品は担当職員が把握し、職員間で共有して面会時に依頼している。家具などは馴染の物を用意することで帰宅願望が治まる等の効果がみられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の動線に合わせた手摺りを設置し、フローには不要なものは置かないようにして安全の確保に努めています。トイレ等の必要な案内表示をし自立した生活を送れるよう配慮しています。		